

令和5年第18回教育委員会定例会
(9月26日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和5年9月26日（火）午後2時03分から午後2時46分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	高森 大乘
委 員	垣内恵美子
委 員	神田しげみ

○出席者

事務局次長	前田 幹生
庶務課長	横倉 亨
学務課長	川田 崇彰
児童保育課長	清水 良登
放課後対策担当課長	小野田 登
指導課長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習推進担当部長	三瓶 共洋
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	村松 克尚
中央図書館長	大塚美奈子

○日 程

日程第1 教育長職務代理者の指名について

日程第2 議席の決定について

日程第3 教育長報告

1 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 指導課

イ 台東区立学校園における働き方改革について

ウ 令和5年度児童・生徒の活躍について

3 その他

午後2時03分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和5年第18回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、神田委員をお願いいたします。

また、浦井委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

それではまず、審議順序の変更について、私から申し上げます。本日の議題には、傍聴にはなじまない議会報告前の案件が含まれております。つきましては、順序を変更して、日程第3、教育長報告の報告事項、庶務課のアから聴取し、議会報告前の案件については、傍聴人退出後に聴取いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長職務代理者の指名について〉

○佐藤教育長 それでは日程第1、教育長職務代理者の指名についてでございます。

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、教育長が指名することとなっております。

私としては、令和5年10月1日付で、垣内委員をお願いいたしたいと思っておりますが、垣内委員、いかがでしょうか。

(了承)

○佐藤教育長 それでは、次期教育長職務代理者は、垣内委員に決定いたしました。

〈日程第2 議席の決定について〉

○佐藤教育長 次に、日程第2、議席の決定についてでございます。委員の議席につきましては、東京都台東区教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、教育長が会議に諮って定めることとなっております。つきましては、令和5年10月1日からの議席は、議席1番 高森委員、議席2番 神田委員、議席3番 浦井委員、議席4番 垣内委員、議席5番 私といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

以上で、教育長職務代理者の指名及び議席の決定を終了いたします。

〈日程第3 教育長報告〉

1 報告事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、日程第3、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応について、8月分です。資料の1をご覧ください。

まず、放課後対策担当取扱部が2件でございます。件名1、児童館職員のマスク着用についてです。要旨です。児童館の職員は暑い中いまだにマスクを全員つけている。出入りする子供や保護者はほとんどつけていない。暑い中、子供たちと動き回っている職員がかわいそうだ。病院や高齢者施設ではないので、マスクを強制するのはやめさせてほしい、というご意見でございます。

2件目、池之端児童館についてです。要旨です。池之端児童館では、以前は土日に未就学児も自由に遊べたが、最近利用したところ、小学生が遊戯室を使う時間が多く、未就学児は2階の狭い部屋に追いやられ、密集していた。以前のように未就学児も時間に制限なく遊戯室で遊べるようにしてほしい、というご意見でございます。

続きまして、指導課取扱分が2件です。件名3、学校での指導についてです。要旨です。子供が、学校で「親ガチャ」という言葉を覚えてきた。クラスの子供たちが言っていたらしい。そのような言葉を使ってほしくないの、いじめになる前に先生から指導してほしい、というご意見でございます。

続きまして、件名4、幼稚園の上履きについてです。幼稚園で上履きの色は白と決められているのに、違う色のものを履いている子が何人もいる。白以外のものを履いてもいいのであれば、そのように説明してほしい。駄目ならば、親に注意すべきだ。新しいものを買いたいのにルールが分からず困っている、というご意見でございます。

2ページをご覧ください。スポーツ振興課取扱分が3件です。件名5、リバーサイドスポーツセンターテニスコートの設備についてです。要旨です。テニスコートを週一で利用しているが、野球場からファウルボールが飛んでくることがあり、体にぶつかりそうな場面を何度も目撃している。以前体育館の責任者にも伝えたが、危機意識を持った対応がされていない。何年か前に、野球場が全面改修される予定だということを聞いた際も要望したが、改修後も何も変わらなかった。頭部や顔面に直撃すると、大けがをする可能性があるので、防止策を検討してほしい、というご意見です。

件名6、清島温水プールについてです。要旨です。温水プールは、団体利用による貸切りが多過ぎる。特に、高齢者や主婦にとって最も利用しやすい時間帯が多い。区民のためのプールに戻してほしい。また、水中ウォーキングによって水流が発生しており、他のコースで泳ぐ際に影響があるので、対策してほしい。水温も高いのももう少し低くしてほしい、というご意見でございます。

続きまして、件名7、清島温水プールについてです。要旨です。団体利用の時間帯が多

く、区民が利用するのが困難な状況だ。他区に通っている人もいる。誰のためのプールなのかを考えてほしい、というご意見です。

3ページをご覧ください。中央図書館取扱分が2件です。件目8、図書館について。要旨です。図書館が主要駅の近くにはなく、不便を感じる。区役所を新設する際には、図書館を併設してほしい、というご意見です。

件名9、上野区民館等での図書の貸出しについてです。要旨です。池之端の近くに図書館がないため、上野区民館や上野地区センターで本の返却だけでなく、貸出もしてほしい、というご意見でございます。

回答を要する件につきましては、記載のとおり回答をさせていただきます。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○神田委員 件名2のところですが、土日に未就学児も自由に遊べたが最近変わったように書かれていますけれども、何か変化があったのでしょうか。また、最近よく聞くのは、児童館のように子供たちが集まるところで、来館人数がととも増えているというようなことも聞きますけれども、現状はどのようなのでしょうか。その場合安全面を配慮した対応が必要ではないかと思うのですけれども、そのあたりの変化に応じた対応についてお伺いしたいと思います。

2点目ですが、件名6と件名7の清島温水プールについてです。どちらも団体利用による貸出しが多過ぎるということを書かれていますのですけれども、現状はどのようになっているのでしょうか。個人の利用というのは、不便を感じるくらい多いものなのでしょうか。2点、よろしくお願いいたします。

○放課後対策担当課長 まず、件名2、池之端児童館についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、運用面の変化という部分におきましては、コロナがあったことで、密の回避という点はございますけれども、基本的には運用の大枠といいますか、という部分は変更しておりません。各児童館においては、子供たちの安全面や、また希望する遊びを楽しめるように利用者の年齢、未就学児か小学生児童かという点と、あとは人数に応じて部屋を分けるという形で工夫して運営しているところでございます。

今回ご意見のあった部分というものは、小学生が主にこの遊戯室、遊戯室というのは1階のある程度の広い面積がある部屋でして、そこを使っていて、2階で未就学児の利用というふうに応じていたところなんですけれども、ただ、時間帯に分けて交代して使っておりますので、不公平感がないように運用しているところでございます。

続きまして、利用者数が増えているかにつきましては、コロナが明けて、制限がなく利用できるような状況となっておりますので、数は増えておりますけれども、まだコロナ前の状況には至っていないようなところでございます。

3点目の、繰り返しとなりますけれども、こうした運用については、児童の安全を配慮

した計画の中の運用としておりますので、以上となります。

○スポーツ振興課長 件名7の、清島温水プールの件、ご説明いたします。団体利用が多いというご意見をいただいております、一応、団体利用というのが、いわゆる区の事業で使っている部分、障害者スポーツだったりというものがあります。その他に、学校や幼稚園が使う団体利用、これのほかにもう1点、指定管理者が自主事業として、スイミングスクールみたいな形のもの、スイミング教室を行っております。基本的には、区の事業とか幼稚園とかで使うものというのは、これまで、従前と変わっていないんですけれども、どうも指定管理者の自主事業の部分が若干、貸切りで使い始めている部分がございます。

至急、指定管理者と協議いたしまして、コース、何レーンもありますので、半分使うとか、区民の使い勝手が悪くならないような形での自主事業というものを検討してほしいというところで調整をしているところでございます。

○神田委員 分かりました。ありがとうございます。

○垣内委員 件名5、リバーサイドスポーツセンターのテニスコートについてですが、野球ボールが庭球場に飛んでくるというふうなことでしょうか。もしそうなら、非常に危険だし、いつ事故が起きても不思議ではないので、検討を進めているのでご理解を、と言われてもなかなか難しいところがあります。ここは、具体的にどのくらい、どんな形で進んでいくのか。早めに手を打ったほうがよろしいんじゃないかと思います。

○スポーツ振興課長 実は、野球ボールがよく飛ぶようになったというところが一つ、そのバットとボールの規格が変わって、よくボールが飛ぶようになってしまったというところで、大分越えてきているというものがございます。

現状、早急な対応として、既にフェンスの高い支柱を立ててネットを張っているんですけれども、そこに追加でかさ増ししようと思ったんですが、なかなかそれだと、風で柱ごと倒れてしまうという危険性があるという結果が分かりました。テニスコートのほうのフェンスを何とかかさ増しして対応しようというふうに考えたところ、そちらも大分老朽化が進んでいまして、さび等も入ってまして、そちらも対応しきれないというところで、今回の陸上競技場の大規模改修、7年・8年度で工事をするんですけれども、そこでしっかりとした防球ネットを張って、利用者のけががないようにということで対応を進めているところでございます。

あと、テニスの利用者に関しましては、そういう状況ですので、ボールが飛んでくるかもしれないということで、利用の前にちょっとご案内をさせていただいて、ちょっと気を付けていただくようにという対応しか、今は取れていないような状況でございます。

なので、緊急の対策というものが、なかなか今取れないので、やりたいけど何もできない状況というのが生じているというのが、実際のところでございます。

○垣内委員 どのくらいの期間そういう状況が続くんでしょうか。

○スポーツ振興課長 6年度・7年度で工事をしますので、ここの工事の順番というのを今また調整はしているところでございます。できるだけ前倒しというか、工事期間の中でも

できるだけ早い段階でできるように進めていきたいなというふうに考えております。

○垣内委員 何かあったらどうされるんでしょうか。つまり、設置者であり、しかも指定管理にお願いして代行してもらっているとはいえ、この施設を所有して管理している区としては、どういう対応になると理解されているんでしょうか。

○スポーツ振興課長 今の時点では、対策というものが、簡易なものではちょっと対応できない。やっぱり、今、強風とかで柱が倒れている問題も多い中で、簡易的な対策というものがなかなか取れないという状況にございます。

区の施設課、施設の関係の保全をしている部署とも調整をしながらその話は進めているんですけども、なかなか簡単にぱっとできないね、大がかりな工事になってしまうねということで、どうしてもちょっと、私どもも早くこれを解決したいという思いはあるんですけども、区全体の施設で見たときに、なかなかちょっと前に進めないというのが現状でございまして、あくまでも注意喚起という形でしか、早急な対応は取れていないというところでございます。

○垣内委員 危険だったら、普通は使用を禁止するとか、中止するとか、きちんと手を打った方が良くはないのでしょうか。何か注意喚起、口頭での注意喚起だけで大丈夫なんですか。

区として大丈夫、所管課としても何か、もし万一のことがあったときの対応は十分考えていらっしゃるのであれば、それで結構です。

○スポーツ振興課長 当然、事故が起きたときには私どもの責任ということで、何かしらの対応をしなければならないという認識は持っております。

テニスコートの現状として、今5面ございますが、やはりボールが、入口から遠いところによくボールが落ちてくるということで、向こうの1面、2面あたりが、本来危険な位置になるということになっております。テニスコートの利用状況なんですけれども、既にいっぱいいっぱい状況で、なかなか閉めるのも、工事のために閉めるのも相当な協議が必要な状況になってございますので、危機管理意識を持ちながら、今後安全に使えるように、ちょっと何ができるのか、もう一度見直しながら、危険であれば本当に使用を止めるなど、考えさせていただければというふうに考えているところでございます。

○高森委員 腹案なんですけれども、0か100ではなくて、もう少し柔軟に考えたほうがいいかなと思うのは、今、垣内委員がいみじくも使用を禁止したらどうかというお話がありましたけど、禁止しないまでも、この曜日のこの日は野球しかできません、ここはもうテニスは諦めてくださいというように、日程や時間をずらしたりして交互に使うようにすれば絶対事故は起きないはずで。事故が起きてからでは遅いので。誓約書よりも効果があると思います。フェンスが完成するまでの間交互に使わせるような形にしてはどうでしょうか。テニスをやっている方にも、野球をやっている方にも少し我慢していただく、そのような工夫が一番妥当ではないかなと思うんです。さっきもおっしゃったように、もういっぱいいっぱい利用申請が入っていて難しいとおっしゃっていますが、でも

事故が起きたことを考えると、ここはひとつ協議していただいて、何か工夫をしていただくのがよろしいような気もするんですけども。

○担当部長 ただいま、運用面の工夫なんかも含めて、改めて検討させていただければと。よろしく願いいたします。

○高森委員 よろしく願いいたします。

○スポーツ振興課長 利用されている方、区民の一般の方々が多いんですけども、基本的には、体育協会に加盟しているテニス連盟であったり、軟式野球連盟であったりございますので、その連盟とも協議を進めながら、早急な、そういう形の運用面で工夫ができるか、対応していきたいというふうに考えます。よろしく願いいたします。

○佐藤教育長 よろしく願いいたします。

その他。

○高森委員 件名3番について、これは保護者からこういったご意見があったわけですが、これを学校の先生から児童や生徒たちに指導するというのはいかがなものかと。難しいのではないかと、逆に思うんですけどね。こういった言葉についての説明をしなければいけないかかりますので、それがまた逆効果になってしまうかなと思うのです。こういったことは、例えば、保護者向けに教員からお便りを出して、家庭の中でそういった言葉を使わないように、家庭内で道徳教育をしていただくという工夫が私は必要かなと思うんですね。学校の先生が、こういった言葉はいけませんよという、その言葉は一体どういう意味なのかを教えてしまうことにつながり、私は逆にマイナスかなと思うのですが、どういう工夫をなさったらいいかと思っていらっしゃるのでしょうか。

○指導課長 実際にこの内容について事実確認もさせていただきました。ですが、実際夏休み中のことだったということもありまして、そういった指導を、関係している学校で行っているということはないということを確認しました。

本当に今委員がおっしゃっていただいたような課題付けというのが、保護者も含めて、そういうところでの、家庭でもご協力いただきながら進めていくというのが大事だと思いますので、今後もそういった形で対応していきたいというふうに思います。

○高森委員 お願いいたします。

何かありますか、その辺の言葉の部分。

○神田委員 そうですね、これは学校だけでは難しいので、学校と保護者が協力し合って、子供の言葉遣いや、いじめがないように指導していかなければならないと思います。

私は、この3とか4にしてもそうなんですけど、こういうことって、本当に学校に気軽に相談をして行けるようなということがすごく大事で、ここに出してはいけないということではないんですけども、何もここに出すことではないような、もっとそういう、心を開いてじゃないけど、学校と連携していこうというような気持ちに、ここへ書かれた人たちがなっていくような方向性が大事かなってよく思います。

○高森委員 PTAという保護者組織がありますのでね、そういうところで家庭教育学級な

どの機会を使って、いろいろな課題が話し合われるといいかなと思います。テーマ設定のときに、そういった投げかけをしていただくのもいいかなと思いますね。

○佐藤教育長 指導課長、最後にまとめをどうぞ。

○指導課長 やはりこういったことについては本当に、神田委員がおっしゃったように、直接学校、特に、管理職にお話いただけたら、対応もスムーズにいくというのは、私も校長時代に思いました。ですので、まずお話ができる関係性と、家庭教育についても話題にするような、働きかけを管理職からもしていくように指導していきたいというふうに思います。

○神田委員 台東区は、PTAの活動がとても盛んで、そして協力的です。直接校長に話しづらいときにはPTAの役員さんにお話をして、そこから校長につながるというようなこともありました。そういった意味では、他地域と違って大変すばらしい環境かと思います。そういった台東区のPTAのよさを感じていただき、こういう気持ちになった方が心とらぐようなことがあるといいなと思います。

○佐藤教育長 そのほか、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これから議会報告前の案件について聴取いたしたいと思います。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退出をお願いいたします。

(傍聴人退出)

〈日程第3 教育長報告〉

1 報告事項

(2) 指導課 イウ

○佐藤教育長 それでは、教育長報告の報告事項を議題といたします。

指導課のイ、及びウについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 それでは私から、イとウについて、併せてご報告をさせていただきます。

まずはじめに、イ、台東区立学校園における働き方改革について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

項番1、これまでの経緯です。本区では、平成29年度の文部科学省の提言、及び東京都教育委員会のプラン策定を受け、平成30年度に、台東区「学校における働き方改革プラン」を策定し、既に実施していた事業に新規事業を加え、教員の働き方改革を推進してまいりました。

項番2、教員の超過勤務時間比較結果です、令和3年度に出退勤管理システムを導入した

ことにより、教員の在校時間や超過勤務時間の把握ができるようになったことから、これまでの働き方改革への取組の成果や、今後の事業の見直し等に生かすため、令和3年度と4年度の超過勤務時間を比較し、検討を行いました。

まず、1ページ下段のグラフですが、令和3年度、4年度と、全教員のひと月あたりの平均超過勤務時間を比較したものです、また、裏面2ページのグラフは、プラン策定後に新規で開始した事業に係る関係教員の平均超過勤務時間を比較したものです。これらのグラフの結果では、小中学校においては超過勤務時間が少ない教員の割合が増加し、時間が長い教員の割合が減少しています。

このことから、働き方改革へ向けた各種事業は教員の超過勤務時間の縮減に効果を発揮しており、今後も各事業を継続・推進していくことが必要と考えます。

しかしながら一方で、幼稚園においては小中学校とは逆の結果となっております。これはもともと各幼稚園の教員数が少なく、教員1人が多くの園務を担う必要があることや、学校に比べ幼稚園の支援策が少ないこと、令和4年度の退職者が例年より多かったこと、令和3年度から試行された預かり保育、給食が令和4年度より試行内容を拡充して実施したことに伴う業務量の増加等が要因である可能性があると考えられます。この結果を受け、今後幼稚園への支援策を充実させていく必要があると考えております。

項番3、今年度より新たに実施している事業です。まず、今年度採用された教員を配置した幼稚園に、その教員を支援するため、新たに幼稚園教員の免許を持った講師を配置し、幼稚園教員の業務を軽減します。現在、一部未配置となっておりますが、指導課としましては、今後も各該当園への配置を進めてまいります。

次に、学校園への留守番電話の設置です。これは、時間外に学校園に電話がかかってきた場合に、学校園が対応しなければならないという負担を軽減するものです。

最後に、中学校部活動の地域連携、地域移行に向けたモデル事業の実施についてです。本件は、前回第2回の区民文教委員会でご報告をいたしましたとおり、この10月より、陸上競技を対象としてモデル事業を実施する予定となっております。本事業実施により、教員の部活動に係る負担の軽減についても検証してまいりたいと考えております。

項番4、今後も継続して実施している事業です。先ほどご説明いたしましたグラフの結果から、これまで実施しておりました事業につきましては、引き続き実施することとしております。指導課といたしましては、今後も検証と、その結果による事業の見直しや改善を行い、教員の働き方改革を進めてまいります。

続いて、ウ、令和5年度の児童・生徒の活躍について、ご報告いたします。資料をご覧ください。本件は、今年度児童・生徒が体育的活動・文化的活動において、全国大会や関東大会、都大会等で活躍した結果についてまとめたものでございます。

年度の途中ではございますが、多くの部活動の中学校3年生が8月末を一つの区切りとして、毎年この時期にご報告しております。

子供たちが努力を重ね、自分自身の力を最大限に発揮した成果が現れております。これ

らの活躍につきましては、各校において、全校朝会等で他の児童、生徒にも伝え、当該児童生徒の努力を称賛するとともに、他の児童・生徒にも目標に向かって努力することの大切さを指導する機会としております。

指導課といたしましては、今後も子供たちが自己実現を果たし、さらに自信を持つことができるよう、支援してまいります。

令和5年度の児童・生徒の活躍につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、まず、指導課のイ、働き方改革について、何かご質問はございますでしょうか。

○神田委員 働き方改革というのは、大変大きな課題かと思えます。小・中はいい傾向になっているかと思うのですが、これからも改善していくことが大切です。留守番電話は、今のところやっていないのでしょうか。これから始めると。

○指導課長 実際に、もう既に始めております。

○神田委員 そうすると、5年度から始めたということですね。

○指導課長 小学校のみです。

○神田委員 小学校のみ、全校できたということですか。

○指導課長 はい。

○神田委員 分かりました。

具体的アイデアは思い浮かばないのですが、さらに取組を進めていく必要があります。そうです。

そこで、考えると、現在継続している取組が様々挙げられていますけれど、この中で効果はかなり上がっている取組はどれでしょうか。

それから、新たに、こういうことを考えていきたいみたいな案がありましたら、教えてもらえたらと思います。

○指導課長 今、特にやはり結果として出ているものというのが、令和5年度の継続事業の中にもあります、クラス・サポート・スタッフですとか、あと副校長補佐の配置、あと部活動指導員の配置、それらについては、明らかに結果・成果があります。部活動指導員については、全校1部活入っているんですけど、副校長補佐については、全部入っているわけではなく、その中で、やはり入っていないところと比べると、明らかにその成果が違いますので、そういったところについては、今後できるだけ全校に配置していくということを考えながら進めていきたいと考えております。

今後の方向性といたしましても、やはり、より効果的なものというのが様々あると思いますし、また、他区の実践の中でも、効果的なものについて、研究・研修をしながら、進めていきたいと思っております。

○神田委員 最近、小学校でも選科制が取り入れられています。今年度の教育採用では、小・中・高の体育など、新しい選科制を見越したようなことも始まっています。実際に選

科制などに取り組んで、先生方の余裕時間をつくれるようなことも考えられます。

また、副校長補佐はすごく大事かと思えます。いろいろな職種のスタッフが増えてきているのは、国や都、区などの施策のおかげだとは思いますが、人が増えると、副校長は、その管理が大変なのです。これは区の単位だけではできないと思いますが、各学校では休職した先生のところに入れるような人財がプラスできるといいのですが。最近では少人数の先生が担任になった上に講師も見つからない現状です。そのような中補佐をしてくれる人材確保が進められるといいとは思っています。

○指導課長 今、委員におっしゃっていただいた教科担任制ですね。やはり持ち時数が変わってくるということが本当にありますし、また、現時点で根岸小学校については、保健体育科の中学校の教員が1名入っております。

本当に効果的な子供たちの関わりもそうですし、専門的な指導というのもできていて、また、教員との関わりも、中学校籍ではあるにもかかわらず、小学校の教員とも非常にうまくやっているという結果を校長からも報告を受けております。今後も都の施策でもありますので、進めていきたいと思っております。

○神田委員 ありがとうございます。

○高森委員 この分析について、さっき幾つか要因の説明をいただきましたが、コロナの影響というのは、ファクターとして考えなくていいのかどうか。令和3年度と4年度の学校の実働の状況ですね。それを考えたときに、令和3年度、これだけ先生方の超過勤務時間があったということが、逆に私は不思議なんですよ。

一方、それを考えると、令和4年度はものすごくよくなったのかなど、逆に思うのですよね。コロナ禍であってこれだけの超過勤務があったということについて、そのあたり、どういうふうに見ていったらいいかというのがちょっと分からないところがありますが。

○指導課長 やはり、全く同じだというふうには言えないと思います。委員のおっしゃっているとおりでございます。

実際に、令和4年度のほうが、教育活動はさらに多くなっていると思えますし、その中で、やはり効果的に勤務時間の軽減というのが図られているということは、大きな効果をもたらしているというふうに見えております。ですので、やはり今、先ほど申したようなことについては、充実を図っていくことが、より、教員の働き方改革にもつながっていくと考えます。今後も引き続き、超過勤務の調査というのを続けながら、見ていき、そして、より効果的なものというのを取り入れて進めていく必要があると考えております。

○高森委員 ありがとうございます。心配なのは、何で令和3年度、こんなに残業が多かったかなというのがちょっと気になるんですけどもね。また、調査・分析いただいて、ご報告いただければと思います。よろしく願いいたします。

○垣内委員 平均超過勤務時間なんですけれども、大体みんな平均値くらい超過しているのか、それとも、学校によっては特殊要因もあって、一部の先生にすごく負担がかかって

しまって、それで平均値が上がっちゃうとか、あるいはそういうことがなくなったので下がるとか、そのあたりはどうなっているのかというのが一つお聞きしたい点です。

あとは、デジタル化というんですかね、結構書類作りが大変だという話も聞いておりますけど、いろいろな調査にも対応しなくてはならないということもあって。教育活動に充てる時間が捻出できないというお声も聞いたように記憶しております。そのあたり、今、どこでも進んでいますけど、DXとか、IoTとか、ICTとか、いろいろありますけど、そのあたりをどういうふうに活用していくのか。この留守電、留守電は非常にローテクなので何とも言えないんですが、こういうものも使っていくというのは一つの効率化の要因かと思うんですけれども、それ以外に提出書類の添付でとか、一人がつくれればそのまま共有できる形にするとか、いろいろなシステム化で相当効率化が図られる可能性もあるかと思うんです。そのあたり、個人情報も扱っているものですから、難しい部分もあるかとは思いますが、そうでない部分について、どんな感じで進んでいるのか。先生方の専門の教育のほうに、できるだけ力が注げるような環境づくりというのが、多分働き改革の一つのポイントかと思うので、ちょっとそのあたりについて、補足説明いただければと思います

○指導課長 まず、働き方の、教員によってというのは、実際にあるというふうに考えております。現在も、やはりそういったところで超過勤務の報告については随時、月ごとに報告を受けておまして、やはり、教員によっての差が非常にあります。ですので、そういった、超過勤務が多い方というのは一定程度いるというのは、事実としてあります。そういったところについては、産業医の面談等も行いながら、適切に働いていただけるように行っているというので、今後も副校長支援ですとか、クラス・サポート・スタッフ等がしっかりと教員をサポートできるような形でやっていくことで軽減を図っていきたいと思います。

2点目のデジタル化については、やはり今、C4th等が各学校ともつながっているというので、共有ができる、デジタルとして共有ができるものについては図っていきながら、例えば特別支援等に関わるような資料等、提出していただくようなものについては、フォーマットをつくって、少しでもその作業時間を効率的に進められるような形を取っていただけるように、これからも働きかけをしていきたいと思っております。

○佐藤教育長 よろしいですか。

そのほか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、次に、指導課のウですね。児童生徒の活躍についてにつきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○高森委員 コロナ禍も収まって、こうした大会が各所で開かれるようになり、生徒や児童たちの活躍の場が増えてきたかなという印象があります。こういった賞を受けた生徒や児童、団体に、何か教育委員会として表彰するようなことは、今までやってきましたでしょうか。

○指導課長 実際に行っております。そういった賞については、また今年の12月を目途にそういった活躍について、この後も活躍していく子供たちもいると思いますので、そういったものをまとめて賞を。また、総務課にも、区のほうから表彰というのがありますので、そこの兼ね合いもしっかりと行いながら進めていきたいと思っています。

○高森委員 生徒たちが。児童たちの励みになりますから、ぜひ続けていただければと思います。お願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、指導課のイ。及びウについては、報告どおり了承をお願いいたします。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件については、以上でございます。

全体を通して、その他何かございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。これをもって、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時46分 閉会